2026年11月９日

株主各位

東京都港区六本木３丁目16番12号
六本木KSビル５F
株式会社エルアイイーエイチ
代表取締役社長　山口　和也

# 株式併合に関する公告

当社は、2026年10月６日開催の臨時株主総会において、下記のとおり株式併合を行うことを決議いたしましたので、会社法第181条第２項及び第182条の４第３項の規定に基づき、公告いたします。

記

１．併合の割合
当社普通株式12,105,489株を１株に併合いたします。
２．株式併合がその効力を生ずる日
2026年12月１日
３．効力発生日における発行可能株式総数
30株

なお、本株式併合に反対の株主（会社法第182条の４第２項に定める株主に限ります）は、同条第１項の規定に基づき、2026年11月11日から同年11月30日までの間に、その有する株式のうち１株に満たない端数となるものの全部を公正な価格で買い取ることを、当社に対して請求することができます。請求に当たっては、請求に係る株式の数を明らかにして、下記のお問い合わせ先あてに書面でお申し出ください。

本件に関するお問い合わせ先
東京都豊島区池袋２丁目36番１号　INFINITY IKEBUKURO　6F　C-83
株式会社エルアイイーエイチ　株式事務担当

以　上